

# 公立障害者施設 改革の波

公立の障害者施設を改革しようという動きが、東京都で進んでいる。公立施設は一九六〇年代以降、民間では介助が難しい重度障害者を受け入れ、先駆的な役割を果たしてきた。だが、民間のサービス水準が高まったこともあり、近年では存在意義が問われている。都内で起きた知的障害者の死亡事故の周辺から、公立施設の問題点と改革の方向を探った。

(安田 武晴)

**無念の思い**  
「安心して預けてきたのに……」

東京都足立区に住む佐藤三郎さん(73)と妻の陽子さん(61)は、一男の進さん(当時三十四歳)の遺影の前で無念をこぼした。進さんは、都立の知的障害者施設「七生福祉園」(東京都日野市)で暮らしていたが、昨年一月に入浴中に浴槽内でおぼれ、亡くなった。

佐藤さん夫妻は同年九月、同園を運営する都の監理団体「都立福祉事業団」などを相手取り、損害賠償請求訴訟を起こした。「職員が見回りをさし忘れてくれた」との思いからだった。事故当時は夜勤時間帯で、普段は男女計三人の職

員配置だが、この日はたまたま、男性職員が代休を取り、女性三人体制。このため、男性の浴室の見回りができない状況だった。

原告側は進さんが時々、向精神薬の副作用で動作が緩慢になることがあった点に注目。「浴槽内で同じ副作用が起きた。予測できることで、見回りは当然の注意義務」と主張。一方、園側は「予測不能の強度のてんかん発作」とし、見回りについても「いつも一人で入浴できていたので必要なかった」と過失を否定している。

東京都は二〇〇二年七月、障害者、児童、高齢者の都立施設計三十六か所について、民間移譲を中心とする改革を打ち出した。実

## 融通利かぬ人員配置



知的障害者施設を運営する都内の社会福祉法人「愛成会」は、在宅障害者の生活を支援するため、外出などに付き添う「ガイドヘルプサービス」事業を展開。一部の民間では、職員の高い意識と非常勤職員の活用などが、多角的なサービスを可能にしている

## 民間移譲で質向上へ

積のある社会福祉法人など 高いサービスを実現するとに任せることで、より質の ともに、運営の効率化で生

み出される財源を、在宅福祉サービスの充実に使ったため、福祉の世界で主流となりつつある「施設から地域へ」という流れにも沿う内容だ。

福祉局は「民間施設でも起こりうる。改革とは無関係」との姿勢だ。だが、事故の背景に、都立施設が抱える問題も指摘する声は、都庁内にもある。

意識の問題  
仕事に対する使命感や責任感の希薄さを指摘する人もある。民間の障害者サービスセンター山びげ(東京都武蔵野市)の安藤真洋施設長は、「入浴と外出で事故やトラブルが起きやすいことは、福祉の現場では常識。民間なら、人手が足りなければ事務職員でも手伝う」と強調する。また、女性だけの夜勤体制になることが分かっていながら、代休を取らせる職場の意識の問題視する声もある。

一方、都立施設は一部を除き、「福祉職」と呼ばれる都の専門職員が介助を行っている。常勤職員の方が質の高いサービスを提供できるという意識が強いこともあり、非常勤職員の増員は難しい。

ある都立施設職員は、夜勤を、非常勤を含め四人にすれば、見回りができ、事故を防げた可能性は否定できない。

## 安心の設計

「都立施設の職員は、黙っていても好待遇なので、民間のように制度やサービスのあり

ご意見、情報は社会保障部へ

投稿をお寄せ下さい。住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記。〒100・8055 読売新聞東京本社「安心の設計」係

FAXは03・3217・1785。Eメールはansin@yomiuri.com

「安心の設計」はインターネット(<http://www.yomiuri.co.jp/tryou/ansin/index.htm>)でもご覧いただけます。

山梨県立大学社会福祉学部の中村耕太郎教授(社会保険論)は、「公務員の組織は、柔軟性や効率性に欠けるので、サービスの直接提供には向かない。都立施設が抱える問題は、公立施設全般に言えること」と都の改革を評価する。